

国民スポーツ大会（本大会）における「ふるさと選手制度」活用手続きについて

登録対象は、国民スポーツ大会予選会参加選手です。各競技団体におかれましては、「ふるさと選手制度」を有効に活用していただくために、下記の内容について御一読いただき、登録に際して遺漏が無いようよろしくお願い申し上げます。

・・・「ふるさと選手制度」活用申請届【様式1】・・・

※本年度より、初めて登録する選手も継続して登録する選手も同じ様式を使用します。

（様式は福島県スポーツ協会ホームページよりダウンロード可能です）

選 手： 申請届に必要な事項を記入・押印のうえ、各競技団体に提出してください
（留意事項をよく読み、記載漏れのないようにお願いします）。

各競技団体：「国民スポーツ大会参加申込システム（WEBシステム）」の「ふるさと
申込書」に必要なデータを入力してください。なお、ふるさと登録を行う
際は、以下の点について御確認ください。

- ①「競技参加申込書」を登録する前に入力を行ってください。
- ②その年にふるさと選手として国体・東北総体に参加しない場合も、その選手のふるさと登録は行ってください。

データ入力後、「ふるさと登録による選手一覧」を印刷し、「ふるさと選手制度」活用申請届と合わせて、事務担当者会議で御提出願います。